

平成23年3月29日（火）午前0時
五條市高病原性鳥インフルエンザ対策本部
本部長 五條市長 吉野晴夫
事務局 農林商工観光課
0747-22-4001 内線 272、390

高病原性鳥インフルエンザの終息に伴う安全宣言について（第8報）

1 移動制限区域の解除について

2月28日に市内の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、3月7日に防疫措置を完了し、その後も鶏への新たな感染は認められておりません。

この結果、3月29日午前0時をもって移動制限区域が解除されました。

また、市内に設置した消毒ポイント(2箇所)についても廃止されました。

2 安全宣言について

移動制限区域の解除により、今回の市内における高病原性鳥インフルエンザは終息したことをご報告いたします。これに伴い、市内の養鶏農場における鶏肉・鶏卵については、「安全」であることを宣言します。

市民の皆様には、安全で新鮮な食材として、これまで以上に市内の鶏卵、鶏肉を活用していただきますようお願い申し上げます。

3 さいごに

発生以来、約1カ月にわたり市民の皆様には、終始、冷静な対応をいただくとともに、市自治連合会を通じて死亡野鳥の情報提供等、温かいご支援を賜り、誠にありがとうございました。

休む間もなく消毒作業に迫られた養鶏農家の方々、過酷な状況下の中、昼夜を分かたず防疫対策にご従事いただいた奈良県、農林水産省、JA ならけん、建設業協会五條支部など多くの関係機関等の皆様には、大変なご尽力をいただきました。

皆様のおかげをもちまして、この日を迎えることができ、心から感謝を申し上げます。

今後も引き続き奈良県等と連携し、市内での再発防止や畜産農業の振興に向け全力で取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

4 高病原性鳥インフルエンザに関する情報提供

鶏肉・鶏卵は安全です。

家きん卵、家きん肉を食べることにより、高病原性鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは、世界的にも報告されていません。